



澤井 光郎が沢井製薬<4555>株式の大量保有報告書を提出



澤井製薬<4555>について、澤井光郎が2月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営者として発行会社の経営参加のため」によるもの。

報告書によると、澤井 光郎の沢井製薬株式保有比率は、6.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2008年12月16日。